

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、図書館部の取り組みについて（報告）

緊急事態宣言を受け、4月8日から本市図書館においても感染拡大防止のため、全館臨時休館としました。この期間中の図書館部の取り組みについて、下記のとおり報告します。

記

1 電子書籍サービスの利用促進

(1) 図書館利用者カードの仮登録の実施

市民のお問い合わせフォームを臨時的に活用し、図書館利用者カードをお持ちでない方でも、インターネットによる仮登録で、電子書籍サービスの利用を可能としました。

(ア) 実施期間 令和2年4月14日から5月30日まで

(イ) 仮登録者数 567人

(2) 電子書籍サービスの周知

電子書籍サービスと仮登録の特集記事を市広報(5月1日号)に掲載した。

電子書籍の貸出回数 6,898回(2020年4月) 前年同月の5.1倍

1,346回(2019年4月)

※ 電子書籍サービスは平成30年4月に導入済

2 予約済図書等資料の電話予約による貸出し

既に予約により用意ができている図書等資料に限り、お受け取りの日時を事前に電話予約する方法により、貸出しを行いました。(5月21日からは新規の予約受付も開始)

事前の電話予約により、入館できる人数を調整し、窓口での混雑を回避するとともに、引き渡し窓口にビニールシートを設置するなど、密接・密集を避けるための対策をとりました。

(1) 実施期間 5月13日から5月31日まで(電話予約は5月8日から受付)

(2) 貸出実績 6,197冊 1,679人

3 予約済図書等資料の配送による貸出し

予約確保済の資料(図書・雑誌)について、ご希望の方に、配送による貸出しを行いました。

(1) 実施期間 5月15日から5月29日まで

(2) 配送方法 ゆうメール(着払い)

4 今後の予定

緊急事態宣言解除後、通常窓口での予約資料の貸出しを再開し、その後、入場制限等を設けるなど、感染拡大の予防対策をした上で、書架の閲覧を始めとした図書館サービスを順次再開していきます。